



藤田 まこと

No. 18

議会だより

二〇一五年三月

発行者 藤田 まこと
 事務所 青森市中央1丁目22-5
 青森市議会
 社民党控室
 TEL:017-734-5692
 FAX:017-722-8902
 印刷所 スタジオとまと
 TEL/FAX:017-761-2770



平成27年度 一般会計当初予算成立 当初予算額 1,199億1,200万円

●財政調整のための基金残高 当初予算比較

(単位 百万円)

平成27年度	平成26年度	比較
3,760	4,172	△411

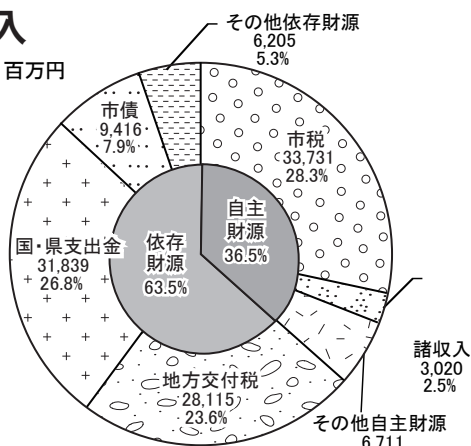
●市債残高は平成21年以降、 6年連続で減少

(単位 百万円)

平成27年度	平成26年度	比較
161,275	167,217	△5,941

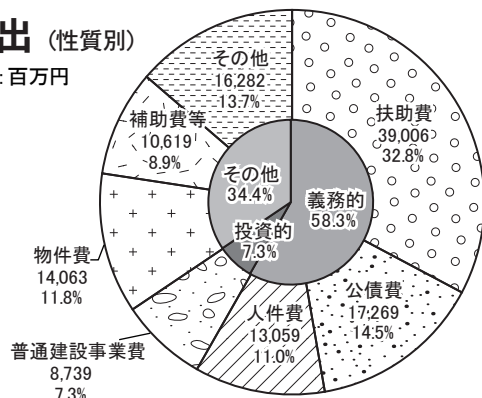
歳入

単位: 百万円



歳出 (性質別)

単位: 百万円



◆介護保険料の改定

詳細は最終ページでご覧下さい

▶平成27年度 予算編成の基本的な考え方◀

行政評価から予算編成まで一体的に行政運営を行い、持続可能な行政運営を行うと共に、更なる行政課題に向け、スクラップ・アンド・ビルドの徹底と更なる経費削減により、計画目標の達成に向け「経営資源配分枠の設定によるシーリングの実施」、「将来的な基金残高を確保するための財政調整のための基金取り崩しの抑制」、「将来負担に配慮した新規市債発行額の抑制」を基本方針とした予算編成がされた。

主な取組

1. 放課後児童会と 放課後子ども教室を全小学校区に開設、対象児童を全学年に拡大
2. 北海道新幹線開業に伴う観光客獲得に向け、首都圏等を対象に宣伝活動を行う
3. あおもり産品の販売促進事業を拡充(身近に使用できる簡易測定機器を貸し出す)
4. 弘前大学及び市内各大学との連携事業(学生による中心商店街賑わい創出事業等)
5. 平和意識の継承事業(戦後70年記念事業・平和の日条例の検討・長崎市への青少年派遣)
6. 認知症の早期発見・早期対応事業・障がい者の入院時意思疎通事業、前立腺がん検診事業
7. 棟方志功・寺山修司・澤田教一展覧会実施事業

青森市子ども医療費助成の修正案否決：原案可決

自民清風会・公明党・市民クラブの3会派の議員から改正の原案に反対、修正案が提案された。

原案 採決結果 賛成18 反対12

反対：自民党清風会 (4名)・公明党 (4名)

賛成：社民党 (3名)・新政会 (7名) 共産党 (6名)

市民クラブ (4名)

市民クラブ (1名)・無所属 (1名)

退席 自民党清風会 4名

平成26年度3月補正予算

国の補正予算（地方創生）関連

＝可決＝

①地域消費の喚起型：地域活性化振興支援事業プレミアム付商品券の発行

1セット 1万2千円の商品券を1万円で販売

18万セット 1万2千円×18万セット＝
21億6千万円

②生活支援型：地域住民生活等緊急支援事業として低所得世帯及び子育て世帯への商品券の支給

支給対象者（H27. 4. 1. 時点）

・県民税非課税者の世帯（5,000円）

・生活保護世帯（5,000円）

・中学校修了前の児童（2,000円）

■□■□■□■□■□■□■□■□

地方創生先行型として

—子ども医療費助成制度の大幅修正—

自民清風会・公明党・市民クラブの3会派が原案に反対

青森市が国の地方創生事業を活用し、「青森市成長戦略室」で将来の青森市を見据え、子どもの窓口負担を中学生まで無料化する、青森市独自の地方創生の政

策としての議案は、3会派の議員から修正案が出された。その修正案では、対象者が非課税世帯のみで1割に激減、非課税世帯に近い低所得者や慢性疾患者が除かれ、小学校・中学校医療費無料制度が、実質中身の無い提案で、窓口での支払いの有無で、低所得者の子どもと、その他の子どもとの差別化がされ、新たな子どもの虐めにつながる懸念を生み出す提案となっていたが、最終日採決の結果、原案が採択された。

①子ども医療費助成事業

内 容：小学生通院、中学生入院、中学生通院の医療費自己負担助成

事業費：201,769（国交付金 77,073）

以下の事業は全額国交付金を活用

②「青森に住みたい・暮らしたい」雇用機会拡大事業

③シティプロモーション推進事業

④移住・就農生活体験事業

⑤移住相談・情報発信事業

⑥移住・定住意識調査分析事業

⑦青森市成長戦略本部運営事務

一般質問

1. アウガについて

青森市が出資している運営会社が赤字続きで経営難に陥っていることから、現状と市長の考え方を質問しました。

この議会日よりでは、建物の総称を「アウガ」と呼び、その建物を運営する青森駅前再開発ビル株式会社をビル運営会社と読み替えます。

質問① 通常、公共サービスを提供する団体として、第3セクターが設立されますが、何のためにアウガを運営する組織、ビル運営会社を「株式会社方式の第3セクター」で設立したのか質問しました。

答弁 第3セクターは、企業性と公共性をもつ団体で、企業面としてビル運営会社は平成4年に床を取得し、賃貸事業や建物全体を管理する目的に、青森市・青森商工会議所・地元金融機関・各種企業等が出資をして設立された。

アウガの公共面として、

地元再開発組合とビル運営会社の準備委員会から事業を進める上で両

団体から課題が示された。

1、中心市街地の空洞対策のため、文化的施設アミューズメント（娯楽施設の呼称）施設、公共施設を青森駅前に集積への要望

2、単なる商業施設の充実では、周辺地区との同質化競争になり、地域の活性化対策にならない。

※同質化とは（周辺の商店街と同じ商品

3、当該地区の権利者の中には、再開発後の営業に対する不安から、同意をしない人がいる。

これらの課題解決のため、市のまちづくりの中核的役割を果たすため、官民一体となった推進体制が必要とされたことから、市として、駅前再開発事業は重要施策であり、都市の防災・都市環境の整備拡充と商業の近代化を促進し、地域経済の発展に寄与するため出資した。

質問②

ビル運営会社は、青森市と民間企業等との共同出資ですが設立当時から出資比率の推移についてお示し下さい。



貸 付		備 考
平成12年度	4億5千万円	ビル運営会社が保留床の取得のため
平成19 ・20年度	23億3248万4千円	金融機関の債権分 ビル運営会社は金融機関の 債権23億3248万4千円を 8億5千万円に圧縮し返済
平成21年度	2億円	鹿内市長就任時の年末緊急 融資
貸付合計	29億8248万4千円	

返 済		備 考
平成21年度	750万円	
	5億6千万円を株式化	市に譲渡
平成25年度	3314万8千円	
返済合計	6億 64万8千円	

現在の貸付債権の残高 23億8183万6千円

質問③ ビル運営会社に対する、
債権の内訳を質問しました。

答弁

出資比率の推移

答弁

年 度	発行済株総数	増 資	市所有株	比率
平成 4 年度	10,000 株		1,000 株	10.0%
平成 11 年度	12,600 株	2,600 株	1,000 株	7.9%
平成 12 年度	15,000 株	2,400 株	1,000 株	6.7%
平成 13 年度	15,000 株		2 つの再開発 組合が解散 (4,500 株が譲 渡された) 5,500 株	36.7%
平成 21 年度	26,200 株	11,200 株	16,700 株	63.7%
	債務超過を回避するため、市がビル管理会社に 対して、有する債権うち、 5億6千万(1株5万円)を株式化して増資した。			

質問④ 市からビル管理会社に対し
管理費以外の資金提供をしている
のか質問しました。

答弁 管理規約に基づき負担割合
に応じて管理費の支払いはしている
が、運営費については一切支出して
いない。

※管理費とは、図書館等市の施設におい
て共同で使用しているエレベーター・
エスカレーター・トイレ等の使用料

質問⑤ 鹿内市長就任時の2億円
融資が期限に返済されなかった事
へ、責任があると表明しているが、
その意味を質問しました。

答弁 私はアウガを再生させたい、
再生させなければとの強い思いを
持っています。5億6千万円の株式
化もアウガを再生させたいとの思い
で、そして2億緊急融資もその思い
です。平成27年の返済期限を守れな
かった事もあるが、全力でアウガを
再生させることが市長としての責任
と考えている。

質問⑥ 昨年9月22日に、前佐々
木市長のアウガ設立時の新聞のイン
タビュー記事への見解を質問しまし
た。

答弁 佐々木前市長が言った事を
すべて記載されていないと思うので、
新聞記事の内容ですの議場の場でコ
メントは差し控えたいと思います。

しかし、アウガはこれまでの経緯
があり、地権者・テナント・市民の

多くの方々の努力・尽力があつてオ
ープンし今日に至っています。

今市長の立場として、中心市街地
の経済状況を踏まえるとアウガが中
心市街地の活性化を牽引する核的施
設として、多くの市民や観光客の皆
さまに親しまれる施設して存続をさ
せなければならぬ強い思いを持っ
ています。

質問⑦ 昨年6月返済猶予した議
案の付帯決議に対して「第2次再生
計画の進捗状況を見極めながら、ア
ウガの経営について、適時・適切に
判断する」としているが市長はどの
ように判断するつもりなのか質問し
ました。

答弁 昨年6月の付帯決議を重く
受け止めています。中心市街地の活
性化を牽引する核的施設として存
続させたいと考えています。適時・
適切に判断するとした事については
5月の連休明けになると思うが今期
の決算を見ながら、合わせて3月末
までの再生計画との実態の違いを分
析、今後の対応策を取締会で検討し、
市長である私に対策案を提示するよ
う求めていますので、対策案と、決
算状況を見て今後の対応策について
判断する。

2. 財政運営について

質問① 国から緊急経済対策とし
て示された補正予算のうち、消費喚

起型地方創生予算として、プレミア
ム付商品券、名物商品券、旅行券等
のメニューが示されたいが、青森
市は地域活性化・地域住民生活等緊
急支援給付金における地方創生先行
型実施事業について、何を行うのか
質問しました。

答弁 青森市では昨年8月人口減
少の抑制等に向けた一層の取組みを
進めるため「青森市成長戦略本部」
を設置。

国の補正予算に基づき本年1月9
日概要等の説明がされ交付金のメニ
ューが示されたが、市として国から
示された施策の中から、緊急経済対
策として「地域住民生活等緊急支援
のための交付金」を活用することと
した。

補正予算の内訳について、記載済み

*その他の質問

1. 「元気都市あおもり応援寄附
制度」の概要と特産品等の進
呈について
2. 合併後10年経過後の優遇交
付税制度の減額による影響に
ついて
3. 東日本大震災から4年目を
迎え災害対策の準備状況
4. 副市長の2名体制について
の市の考えについて

青森市介護保険が改定、その概要について

◆第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料

今年度の保険料段階表

段階	対 象 者	基準額 に対する 割合	保険料年額
			平成24～ 26年度
1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.50	33,200円
2段階	前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円以下で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.50	33,200円
3段階	前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円超かつ120万円以下で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.65	43,200円
4段階	前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が120万円超で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.75	49,900円
5段階	市（区町村）民税非課税かつ前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円以下で、世帯に市（区町村）民税課税者がいるかた	0.90	59,800円
6段階	市（区町村）民税非課税かつ前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円超で、世帯に市（区町村）民税課税者がいるかた	1.00	66,500円
7段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満のかた	1.15	76,500円
8段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満のかた	1.30	86,500円
9段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満のかた	1.45	96,500円
10段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満のかた	1.60	106,400円
11段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上のかた	1.75	116,400円

詳しい事は、市役所高齢介護保険課まで

平成27年4月以降の保険料段階表

段階	対 象 者	基準額 に対する 割合	保険料年額
			平成27～ 29年度
1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた ・前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円以下で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.50	※ 38,300円
2段階	前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円超かつ120万円以下で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.65	※ 49,800円
3段階	前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が120万円超で、世帯全員が市（区町村）民税非課税のかた	0.75	※ 57,500円
4段階	市（区町村）民税非課税かつ前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円以下で、世帯に市（区町村）民税課税者がいるかた	0.85	65,200円
5段階	市（区町村）民税非課税かつ前年の「課税年金収入額＋合計所得金額」が80万円超で、世帯に市（区町村）民税課税者がいるかた	1.00	76,700円
6段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満のかた	1.10	84,400円
7段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満のかた	1.30	99,700円
8段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満のかた	1.50	115,000円
9段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満のかた	1.70	130,400円
10段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満のかた	1.90	145,700円
11段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満のかた	2.10	161,100円
12段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満のかた	2.30	176,400円
13段階	市（区町村）民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上のかた	2.50	191,800円

統合

多段階化

◆介護保険料の減免の特例について

世帯の生計を維持する事が著しく困難であると認められる者を対象とする減免については、制度を拡充した上で平成27年度から平成29年度においても実施する。

●拡充内容

- ①これまで非課税世帯のみであった対象者（新第2・3段階相当）を見直し、一部本人課税まで拡大し、第2段階から第7段階までを減免対象とする。
- ②生活保護基準1.2倍以下の減免基準を新設し、減免額は1段階下の額へ減免する。
- ③預貯金基準を緩和し、収入基準と同額に見直す。

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902

※1～3段階の保険料については、今後、国の軽減強化に併せ、平成27年第2回定例会以降で審議する予定



藤田 まこと

三上 たけし

社民党青森県連合「三上 たけし」代表
へ、県内自治体への中学生までの医療費
無料制度への補助拡充等を要望